

八百津町告示第14号の2

パブリックコメントの回答について

住民の方から寄せられた意見の概要とそれに対する町の考え方及び最終案は下記のとおりです。

令和3年3月18日

八百津町長 金子 政則

- (1) 募集案件 第5次八百津町総合計画後期基本計画
- (2) 募集期間 令和3年2月18日～令和3年3月17日
- (3) 意見提出数 1件

意見の概要	意見に対する考え方
平成8年統計によれば65歳以上の町の人口比率は東白川村が20%以上で八百津・白川が次いでいた（加茂郡内）。 2040年迄には多数の自治体が存続出来ない、当町も独立路線を捨てて、可児市との併合を考えるべきに来ています。なぜ可児市？、通常町民の多数は、生活圏は可児市と認められるのでは。	ご意見ありがとうございます。 当町は平成23年度より、美濃加茂市を中心市とした「みのかも定住自立圏」に加わり、広域行政を形成しております。 休日急患診療事業や幼児療育支援事業、地域情報放送事業などさまざまな事業を実施しており、今後もそれぞれの地域の「強み」と「弱み」を互いに補完しながら圏域全体の活性化を推進してまいります。
快適とは、八百津に住んで便利・住みやすい両方の表現がいえますが、5次総合計画の目的の快適とは、もう少し住みやすさを視野に入れた方が良い。 前記の高齢者が多く年金生活者も多いなかで、家庭生活費での、介護保険・水道代・可燃ゴミなどの費用は県内でも高額な方です。年金生活者が住みやすい町作りをするべき、計画を人口10000人、65歳以上が50%超える内容で計画検討した方が良い	ご意見ありがとうございます。 介護保険料・水道代・可燃ごみ袋の料金は、かかった費用について、受益者負担を考慮して決めているため市町村によって金額に差があることがございますのでご理解をいただきたいと思えます。 平成27年度の国勢調査の人口11,027人、65歳以上の割合は36.6%でした。今後は、令和2年度実施の国勢調査の結果を考慮しつつ令和7年度からの第6次総合計画を策定してまいります。

<p>山間部の多い当町で限られた平野部農地の有効利用（開発）そのためには、農振の網掛けの緩和により町民所得の上昇（駐車場・工場等）限られた資源を集中的に使う、山間部をある程度見切る眼力が必要。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>八百津町は、ほぼ全域が国の法律に基づく農業振興地域に指定されています。指定された農地（農振農用地）は、将来に渡って優良農地を確保し農業の振興を図るため、他の用途への転用が制限されています。その一方で町の産業振興のため、土地の有効利用を図ることも大切です。町として、農振農用地からの除外の申し出があれば周辺農地、地域の担い手への影響等を考慮したうえで、農業委員会、岐阜県等と協議し除外を認めるよう努めています。</p> <p>農業振興地域制度は農地の無秩序な転用を防ぐためにも必要な制度であるため、ご理解をいただきますようお願いいたします。</p>
--	--

(4) 最終案 別添